# 湯ノ浦温泉

# 国民保養温泉地計画書

平成30年12月 環 境 省

1.	j	温!	泉	地	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2 .	i	計į	画	の	基	本	方	針		•																											2
3.		自名	然	環	境	•	ま	ち	な	み	•	歴	史	•	風	土	•	文	化	等	の	維	持		保	全	等	に	関	す	る	方	策				3
4 .	Ī	医: 配记	置 ;	計	画	又	は	同	医	師	ع	の	連	携	の	ŧ	ځ	入	浴	方	法	等	の	指	導	が	で	き	る	人	材	の					4
5.	j	温!	泉	資	源	の	保	護	に	関	す	る	取	組	方	針																•					5
6.	j	温!	泉	を	衛	生	的	に	良	好	な	状	態	に	保	つ	た	め	の	方	策			•						•						•	6
7.	j	温!	泉	地	の	特	性	を	活	か	L	た	温	泉	の	公	共	的	利	用	増	進	I	関	す	る	方	策	•	•			•	•			7
8.	i	高幅	<b></b>	者	•	障	害	者	等	に	配	慮	L	た	ま	ち	づ	<	IJ	に	関	す	る	計	画								•			•	9
9 .	3	災	害	防	止	対	策	に	係	る	計	画	及	び	措	置	•		•		•			•	•	•		•	•	•			•	•		•	10
〈添	付	資	: 米	<b>‡</b> >																																	
1.	I	国」	民	保	養	温	泉	地	位	置	図										•			•		•						•					11
2 .	ı	国」	民	保	養	温	泉	地	区	域	図																										12

#### 1 温泉地の概要

本温泉地計画の区域は、今治市の湯ノ浦温泉周辺を含めた別添図面に表示する区域とし、 その面積は74.1ha(図上測定)であり、四国初の国民保養温泉地である。

湯ノ浦温泉は、愛媛県陸地部の北端で瀬戸内海のほぼ中央に突き出した高縄半島の東部にあり、今治小松自動車道今治湯ノ浦 ICより車で3分、西瀬戸自動車道(しまなみ海道) 今治 ICより車で20分の場所に位置している。

温泉街入口の目印として「道の駅」今治湯ノ浦温泉があるが、そこでは今治の東の玄関口として周辺の各種情報の提供や、地元食材を使ったレストラン、地元の特産品を販売するショップがあるほか、湯煙を噴き上げるモニュメントや湯ノ浦温泉水を持ち帰ることのできるセルフの温泉スタンド(100円/100 %)がある。

温泉郷の入り口を進んでいくと高台となっており、道すがらに結婚式場でも使われているおしゃれな造りの温泉ホテルが両サイドに目に入る。右側のホテルはホテルアジュール沙の丸で、美肌効果で女性に人気のあるセリシン風呂を備えている。左側のホテルはケーオーホテルで、平成29年10月に行われた全国障害者スポーツ大会ご観覧のため当市を訪問された皇太子殿下がお食事等で立ち寄られた格式高いホテルである。

ホテルを過ぎるとその先は野球やサッカー、テニスなどのスポーツ施設やボブスレーや 芝生すべりなど家族で遊べる遊具施設を備えている桜井総合公園や湯ノ浦パークゴルフ広 場があり、桜井・湯ノ浦温泉まつりや今治湯ノ浦温泉シクロクロス in 桜井などのイベント が開催されており、賑わいの場となっている。

温浴施設側に戻って道を進むと、温泉水を用いた原木栽培による「温泉しいたけ」を考案した日帰り温浴施設・四季の湯ビア工房があり、毎年しいたけまつりのイベントを行っている。その右奥には12種類の浴槽・プールやトレーニング・ジムを備えたクアハウス今治が建っていて、健康づくりをテーマにした各種事業を展開している。高台の最終地点には旅公共の宿今治湯ノ浦ハイツがあり、ここからは瀬戸内海を一望でき、内海特有の波静かな紺碧の燧灘が広がっている。

気候は温暖寡雨の瀬戸内海式気候で台風や季節風の影響も少ないことから、湯ノ浦温泉 は温泉浴に加えスポーツ・海水浴等が可能な、自然環境に恵まれた保養・療養・健康増進 に最適な温泉地である。



〈湯ノ浦温泉の位置〉



〈道の駅:今治湯ノ浦温泉モニュメント〉



〈桜井総合公園案内図〉

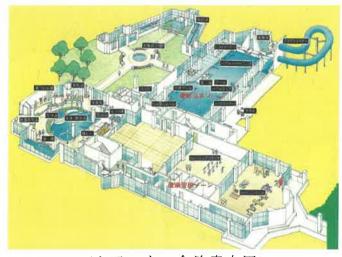


<今治湯ノ浦ハイツから見た景観>

#### 2. 計画の基本方針

湯ノ浦温泉は古くから湯治場として知られていた温泉地であり、これまではクアハウス 今治での温泉利用を中心とした、地域に密着した健康増進型の温泉地として運営がなされ てきた。近年の市内中心部等で民間温泉事業者が複数開業したが、本温泉の利用者数は横 ばい傾向にある。今後は、古くからの温泉地としての歴史や自然環境を活かしながら、以 下の考え方を基本とし、本温泉地区の特徴を活かした取組を行っていく。

- (1) 泉源を保護し、その効率的利用を図るため、温泉湧出量、温度、泉質の適正な管理 を行う。
- (2) 温泉を利用した健康づくりのためのプログラム等、幅広い年齢層を対象とした健康 増進のための事業を行う。
- (3)湯ノ浦温泉周辺の豊かな自然及び景観を保護するとともに、自然環境を活用した事業を行う。
- (4) スポーツ・イベント開催による賑わいの創出と、それに合わせた温泉施設において のサービスの提供に努める。



〈クアハウス今治案内図〉



〈健康づくり事業(水中運動教室)>

## 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全に関する方策

## (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

湯ノ浦温泉の存する今治市は愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と芸予諸島の南半分の島嶼部からなり、緑豊かな山間地域を背景に、中心市街地の位置する平野部から世界有数の多島美を誇る青い海原まで、変化に富んだ地勢となっている。

今治地方は古墳時代の多くの遺跡や、七世紀には伊予の国府が置かれていたことが示すように、古くから海上交通の要衝及び政治・文化の中心であった。奈良時代には聖武天皇により、湯ノ浦温泉のある桜井地区に仏教信仰の拠点である国分寺とともに建立された国分尼寺と、皇后の光明皇后が設置した医療施設、施薬院とを根拠地に、自墳する温泉を利用した保養・治療の里であったと伝えられる。

湯ノ浦温泉の歴史は古いが、源泉の開発は昭和51年と比較的新しい。湯ノ浦温泉周辺には、瀬戸内海国立公園に面した桜井海岸に沿いに点在する、国指定の名勝地、志島ケ原や、海水浴客で賑わう唐子浜、天然サウナの桜井石風呂(休止中)のほか、重要な伝統工芸であり日本文化の象徴として250年の歴史を持つ桜井漆器の製造工程を見学することができる伊予桜井漆器会館がある。

これらの観光名所に加えて、年間・四季をとおし人々の余暇の有効的な活用と、伝統的な保養意識を満喫しうる、休養・保養型のレクリエーション基地整備のため、温泉及び公園の開発がなされた。

湯ノ浦温泉水の特徴は、780 ぱ/分と湧出量が豊富でラドンやフッ素などを含み無色透明で肌触りが滑らかであることと、効能としては主に、神経痛・筋肉痛・関節のこわばり、また打ち身・冷え性・疲労回復等であり、高血圧症、睡眠障害、うつ状態などの自律神経不安定症、ストレスによる諸症状にも効果がある。温泉につかりながら四季の花木を観賞したり、瀬戸内海のパノラマ風景を眺めたりと温浴施設各々で魅力が異なり、癒し効果を満喫できる。

桜井総合公園においては、春は桜が咲き乱れ、5月には約25000本のツツジが見頃を迎えるなど、瀬戸内海の景色と四季折々の自然が織りなす風光明媚な公園となっており来訪者の散策場所となっている。クアハウスから始まる遊歩道を歩いてみると小高い山の上に展望台があり、そこから見える日本の渚百選に選ばれた延長約8kmにわたる白砂青松の桜井海岸線や、東に遠く見える石鎚山などの景観は絶景である。



〈桜井漆器〉



〈瀬戸内海国立公園区域〉

#### (2)取組の現状

湯ノ浦温泉は、今治市内の主要道路である国道 196 号線と瀬戸内海国立公園に含まれる桜井海岸線に挟まれた高台に存する自然豊かな地域である。

地域内において瀬戸内海国立公園第二種特別地域の指定を受けている箇所については自然公園法(昭和32年法律第161号)に基づき公園内の自然環境が保たれている。

桜井総合公園区域内、湯ノ浦パークゴルフ広場については今治湯ノ浦ハイツの運営者である一般財団法人今治勤労福祉事業団による指定管理業務範囲となっており、定期的な遊具点検、植栽管理、清掃等により運営管理を行っている。

その他、市道の不具合箇所については市に要望し、中央ラインの引きなおしや、街路 樹において繁茂しすぎて見通しを悪くしている支障木を撤去することで温泉地域内の車 道交通上の安全確保を図っている。

地域住民による自主的な美化清掃活動も実施されており、温泉事業利用者を中心に結成された桜井・湯ノ浦温泉活性化協議会では、湯ノ浦温泉への入り口においてイルミネーションを実施し、温泉地としての情緒演出をしつつ誘客を図っている。

## (3) 今後の取組方策

湯ノ浦温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等を図るため、関係機関等と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、施設・設備については、老朽化が進んでいることから、市が協力しながら修繕等を行っていくとともに桜井・湯ノ浦温泉活性化協議会による自主的な取組も進めていく。

また、既に立地している施設群が形成する現在の良好な周辺環境と調和することを前提に、許可基準の範囲内で地区内の建物の用途制限の一部緩和を行い、土地の有効活用と、賑わいの創出による地区の活性化を図っている。

新たな用途施設としては、保養・観光施設及び温泉保養施設に加え、スポーツ・レクレーション施設、市内企業の従業員寮、学術・研究機関、文化施設(美術館等)、温泉療法を行う医療施設、介護・老人保健施設、社会福祉施設、商業施設(運動施設・研修所に限る。)、専用住宅(自己居住用に限る。ただし、再区画分譲等の区画形質の変更を伴わないものに限る。)を追加している。

また、市内の鈍川温泉と連携することによりさらなる観光客の誘客を図っている。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は 同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等 (1) 医師又は人材の配置の状況

湯ノ浦温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師・温泉入浴指導員を配置しており、その氏名及び活動状況等は、以下のとおりである。

#### ① 医師

O 1-1-1			
氏 名	専門分野	活 動 内 容	配置年度
藤田 敏博	整形外科	温泉療法医の資格を持ち、医師相談を年間4回	平成4年~
		程度行っている。また、協力医として講演等を	
		行っている。	

## ② 人材

資格	人数	活 動 内 容	配置年度
温泉利用指導	2名	医師が作成した温泉療養指示書に従って入浴指	平成2年~
者		導を行うほか、安全管理や応急処置、生活指導	
		全般を行う。	
健康運動指導	5名	個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な	平成3年~
士		運動を実施するための運動プログラムの作成及	
		び指導を行う。	
介護予防運動	3 名	介護予防に関する安全で効果的な運動プログラ	平成 25 年~
トレーナー		ムを提供するとともに、高齢者の自己実現のた	.9
		めの取組を支援する。	
健康運動実践	1 名	健康づくりを目的として作成された運動プログ	平成 18 年~
指導者		ラムに基づいて実践指導を行う。	

## (2)配置計画又は育成方針等

湯ノ浦温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続するとともにトレーナーの増員に 努める。

## 5. 温泉資源の保護に関する取組方針

## (1)温泉資源の状況

湯ノ浦温泉では、湧出地である3箇所の源泉より集めた混合泉集合タンクから、宿泊 施設や公衆浴場施設等の利用施設に供給されている。

源泉	温度	湧出量	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
	(℃)	(1/min)				
第1源泉	19.9	360	ラドン、フッ素を含	動力揚湯	市	宿泊施設3
			む温泉		:J	健康増進施設1
第2源泉	19.4	300	単純弱放射能冷鉱泉	動力揚湯	市	公衆浴場施設1
						介護施設1
第3源泉	20.4	120	単純弱放射能冷鉱泉	動力揚湯	市	保養施設 9

## (2)取組の現状

湯ノ浦温泉における源泉について講じている保護に関する取組の状況は以下の通りである。

0			
源泉	取 組	実施主体	実施年度
第1源泉	源泉設備の点検(年2回)	市	H17 年~
	泉温、水位、湧出量の現地観測(年1回)		₩29 年~
第2源泉	源泉設備の点検(年2回)	市	H17年~
	泉温、水位、湧出量の現地観測(年1回)		Н29 年~
第3源泉	源泉設備の点検(年2回)	市	H17年~
	泉温、水位、湧出量の現地観測(年1回)		H29 年~

## (3) 今後の取組方策

湯ノ浦温泉において、実施主体と調整のうえ、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源泉	取組	実施主体	実施年度
第1源泉	(2)の取組を継続するとともに、温泉供給	市	₩30年~
	設備の更新や、異常の早期発見のため監視装		
	置の強化を検討していく。		
第2源泉	(2)の取組を継続するとともに、温泉供給	市	H30 年~
	設備の更新や、異常の早期発見のため監視装		
	置の強化を検討していく。		
第3源泉	(2)の取組を継続するとともに、温泉供給	市	H30 年~
	設備の更新や、異常の早期発見のため監視装		
· ju	置の強化を検討していく。		

## 6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

## (1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

湯ノ浦温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は以下の通りである。

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
湯ノ浦温泉	3	市源泉タンク、圧送・管路施設、集合タンク	15

## (2)取組の現状

湯ノ浦温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は以下の通りである。

設 備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉3ヶ所及び集合タンクにおいて大腸菌群・	市
	委託	一般細菌の検査を実施(年1回)	
	3	源泉3ヶ所においてタンク清掃を実施(年1回)	
圧送·管路施	自主的	不定期に点検を実施	市
設		×	
集合タンク	委託	清掃を実施(年3回)	市
貯湯槽	条例等	清掃・塩素殺菌を実施(年2回)	設備管理者
浴槽	条例等	清掃を実施(毎日)	設備管理者
		塩素高濃度循環を実施(週2回)	
		循環式:レジオネラ属菌の検査を実施(年2回)	
		非循環式:レジオネラ属菌の検査を実施(年1回)	

## (3) 今後の取組方策

湯ノ浦温泉において、さらに温泉を衛生的に保つため、実施主体と調整の上、(2)の 取り組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取り組みを進める。

設備	区分	取 組	実施主体
源泉	自主的	源泉3ヶ所において、年1回バルブ、ドレン等	市
		の点検を行う。	

## 7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

## (1)温泉の公共的利用の状況

①過去3年間の温泉の利用者数

(単位:人)

温泉地	区分	平成 26 年度	平成27年度	平成 28 年度
油 油油 白	宿泊	35,439	34,359	36,754
湯ノ浦温泉	日帰	203,096	203,569	198,437
合	計	238,535	237,928	235,191

## ②最近1年間(平成28年度)の温泉の利用者数

(単位:人)

F ()	+/ =n. ¥/-	<b>公</b>		利	用 者	数	÷
区分	施設数	総定員	4月	5月	6月	7月	8月
宿泊	3	325	3,694	3,765	2,131	2,892	6,006
日帰	2	330	16,103	15,438	17,065	19,205	19,165
合計	5	672	19,797	19,203	19,196	22,097	25,171
4			利用	者 数			11
9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
3,032	3,058	2,848	2,280	1,624	1,908	3,516	36,754
17,253	16,661	14,486	14,172	16,450	15,900	16,539	198,437
20,285	19,719	17,334	16,452	18,074	17,808	20,055	235,191

## (2)取組の現状

湯ノ浦温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

宿泊施設利用者だけでなく近隣住民の集まる地域を目指し、地域団体の協力の元、家 族連れで楽しめるイベントを開催し、地域への賑わい創出に努めている。

族産化で来じのも1、2)を開催し、地域、少城の、船田に	7 0 0 0
取 組	実 施 主 体
桜井・湯ノ浦温泉まつり(年1回)	桜井・湯ノ浦温泉活性化
毎年秋季に開催され、ダンスコンテストやご当地グルメなどの	協議会
出店、湯ノ浦地域の施設の割引や無料開放など数多くのイベン	
トを開催している。	
今治湯ノ浦温泉シクロクロス in 桜井(年1回)	今治湯ノ浦温泉シクロ
2015 年より開催している迫力満点の自転車競技大会。子供向	クロス in 桜井実行委員
けのクラスや企業対抗ママチャリリレーなど家族で楽しめる。	会
当日は競技だけでなく産地直売市やバザーも開催。	
健康づくりオリエンテーリング大会(年1回)	クアハウス今治
自由広場、遊歩道等桜井総合公園全域を使って、小学生とその	愛媛県オリエンテーリ

家族にオリエンテーリングを通じて健康づくりとふれあいの	ング協会
機会を提供するとともに温泉施設の利用促進を図る。	,
ウォーキング・ノルディック大会(年4回)	クアハウス今治
ウォーキング実践による健康づくりの場を提供するとともに、	愛媛県ウォーキング協
施設の利用促進及び湯ノ浦地区ほか今治市周辺の観光資源の	会
PRを行う。	
今治湯ノ浦温泉しいたけまつり(年2回)	今治湯ノ浦温泉しいた
湯ノ浦の温泉水を使って原木栽培でつくる温泉しいたけの収	けまつり実行委員会
穫祭。しいたけ狩り体験して網焼きで賞味できる。温泉しいた	
けの即売や原木オーナーの募集。	
サイクリスト向けサービス(常時)	各宿泊施設
湯ノ浦温泉地域が所在する今治市は本州と四国をつなぐ瀬戸	
内しまなみ海道がかかり、サイクリストの聖地として国内外よ	
りサイクリングを目的とした観光客が増加している。	
宿泊施設では、自転車をフロントや部屋への持ち込みや手荷	
物を配送するサービスなどニーズに合わせたサービスを行っ	
ている。	



〈桜井・湯ノ浦温泉まつり〉



〈今治湯ノ浦温泉シクロクロス in 桜井〉

## (3) 今後の取組方策

湯ノ浦温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、環境の保全、配慮に努めながら、温泉効能を活かした温泉利用促進を図るため、以下の取組を進める。

取組	実 施 主 体
宿泊施設において、自転車持ち込みができる部屋を設定するな	各宿泊施設
どのサービスを確立することによりサイクリスト向け需要拡	
大を支援することでサイクリング事業による地域の活性化及	
び宿泊増加による温泉利用の増進を図る。	

各健康づくり事業参加者の意見を取り入れながら、広報等での	クアハウス今治
周知方法の創意工夫など効果的な PR に努め利用拡大を図ると	
ともに、温泉の湯治作用を活かした、他の施設にはない魅力的	v. The second second
な事業を考案していく。	# 
市内の体育施設を活用し、FC 今治や JFA アカデミーによるサ	一般財団法人今治勤労
ッカーやテニス、野球などのスポーツ合宿の誘致を図るととも	福祉事業団
に温浴施設との連携により、アクティビティの後の疲労回復手	
段としての温泉利用増進を図る。	10.

## 8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

## (1)公共の利用に供する施設の状況

温泉地	区分	施 設
湯ノ浦温泉	公有施設	・道路(国道 196 号線 BP、市道湯ノ浦 1 ~ 5 号線)
511		・道の駅(1施設)
	1,	・公園(桜井総合公園、湯ノ浦パークゴルフ広場、湯ノ浦公園)
		・公衆トイレ(桜井総合公園内 4 ヶ所)
*	·	・遊歩道(L=1.5km)
		・健康増進施設(1施設)
		・宿泊施設(1施設)
	私有施設	· 宿泊施設(2施設)
		・公衆浴場(1施設)
		・介護施設(1施設)

## (2)取組の現状

湯ノ浦温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

-		_ 40 / 40		
温泉地	区分	施設	取組	事業主体
湯ノ浦温泉	公有施設	道路	中央線修繕実施(市道湯ノ浦2号線) 歩道の段差解消工事を実施( " )	市
		公園	定期的な植栽管理及び不用木の撤去 遊具や照明等の修繕や保守管理(各公 園)	市指定管理者
		建築物	施設内のバリアフリー化を実施 (トイレ洋式改修、身障者用駐車場、廊 下等への手摺の設置)	市 指定管理者
=	私有施設	建築物	旅館施設内のバリアフリー化 (施設入口スロープ、廊下等への手摺の 設置、身障者用トイレ、車椅子対応 ※一部客室未対応)	施設所有者

#### (3) 今後の取組方策

湯ノ浦温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため実施主体と協議のうえ、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取 組	事業主体
湯ノ浦温泉	公有施設	道路	引き続き道路施設の修繕及び歩道の段	市
			差箇所の解消を継続する。(各市道)	
		公園	引き続き公園施設の修繕や保守管理を	市
			継続する。(各公園)	指定管理者
~		建築物	引き続き施設内のバリアフリー化を目	市
			指した設備の改修を継続する。	指定管理者
	私有施設	建築物	施設内の更なるバリアフリー化につい	施設所有者
			て事業者自らが取組むよう要請する。	

## 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

## (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

湯ノ浦温泉地区は、立地環境的に海面から 20m 以上の高台に位置し、土砂災害等の警戒区域外となっているため、昔から大雨による災害が起こったことが一度もなく、斜面崩壊などによる被害もこれまで報告されていない。

## (2)計画及び措置の現状

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
湯ノ浦温泉	水防計画	水防法に基づき、今治市が策定する計画であり、洪水に
		よる災害の警戒、防御に関する事項を策定
	地域防災計画	災害対策基本法に基づき、今治市防災会議が策定。警戒
		避難体制に関する事項を策定し、災害発生時の迅速な情
		報収集、伝達手段として、テレビ・ラジオ、緊急速報メ
	=	ール、防災行政無線等を利用した情報提供を行うことと
		しており、災害時の初動体制を確立している。

## (3) 今後の取組対策

各施設で今治市防災マップや避難場所、災害情報を受信できる Wi-Fi 接続等の情報を 館内に掲示するなど、防災情報を提供する。

日常より各施設において、火災や地震を想定した防災訓練を行い、非常時の対応スキルを高めるとともに、災害時には道の駅とも連携し、迅速かつ適切な対応ができる体制づくりを行う。

ただし現在のところ、湯ノ浦温泉地区には避難場所として指定された施設はないため、 今後の災害時に備え宿泊可能な避難場所となる施設を選定し、その施設管理者や地区内 の地域住民が連携し一体となって自主的に避難所開設・運営が行える体制を構築してい く必要がある。避難場所候補の一つとしてクアハウス今治について、検討を進める。

## 今治市湯ノ浦温泉 位置図



国土地理院地図(電子WEB)をもとに作成

